

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1 明るく元気な地域づくり

1-① 隣近所との交流

1-② 人が集い交流しあう拠点づくり

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
1	1 生きがい対応型通所事業	高齢介護担当	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、茶話会やレクリエーションなどの通所サービスを提供することで社会的孤立感の解消と介護予防を図る。	・通所サービスを区内3カ所で実施 ①いこいの間（荻川コミセン分館） ・火～木曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 1,208人 ②さつきの里（デイサービスセンターさつきの里） ・月～金曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 895人 ③お茶の間（新津健康センター） ・火～土曜日 午前10時～午後3時 ・延べ利用者数 977人	・「いこいの間」は平成30年度末で事業終了。 ・ほか2ヶ所については、引き続き実施。 ・今後もサービスガイドなどで周知を行っていく。
2	2 ふれあいいきいきサロン助成事業	社協	身近な地域で仲間づくりや生きがいづくりの拠点の場としてのサロン活動を支援する。	・研修会年開催 日時:3月8日(金) 参加者:72名 地域包括支援センターとの連携を図る。 ・各サロンへ訪問 状況確認、相談、サロンの意義についての啓発 ・報告書及び次年度申請書作成の相談受付(随時)	・身近な地域で仲間づくりや生きがいづくり等の拠点の場としてのサロン活動を支援する。 【内容】 ・サロン訪問、相談支援 ・研修会年1回(3月開催予定) ・ボランティアセンター主催の交流会への参加年1回
3	3 ふれあいいきいきサロン立ち上げ支援	社協	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立ち上げまでの支援を行う。	・新規相談(助成申請等) 4ヶ所	・サロン未設置地域に働きかけ、立ち上げまでの支援を行う。 ・立ち上げを申し出た場合についても、同様の支援を行う。
4	4 アキハで子育てサポート事業 令和元年主要事業 【H30事業名】 うれしい！ 楽しい！ 子育てサポート事業！	児童福祉係	身近な子育て支援の場を充実することにより、地域で安心して子育てができるよう支援体制の確立を進める。	<子育てサロン> ・区内中学校区7カ所、年間開催回数138回、参加者数:859人 <中学生の乳幼児ふれあい体験> ・思春期にあたる中学生が乳幼児とふれあい、保護者から出産や子育ての話を聞くことで、命の大切さを実感し、自分が親となった時のことを想像するきっかけとする。 ・回数:6回、参加者数:104人 <ノーバディズ・パーフェクトプログラム> ・7回/1クール×3クール、参加者数:29組(延べ189人) <ベビーサロン> ・専門的知識を有する講師を招いた子育てサロン 回数:8回、参加者数:346人	<子育てサロン> ・区内中学校区6カ所、年76回開催 <中学生の乳幼児ふれあい体験> ・思春期にあたる中学生が乳幼児とふれあい、保護者から出産や子育ての話を聞くことで、命の大切さを実感し、自分が親となった時のことを想像するきっかけとする。 ・年8回開催 <ノーバディズ・パーフェクトプログラム> ・年3クール 開催 <ベビーサロン> ・専門的知識を有する講師を招いた子育てサロン、年8回開催

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1-② 人が集い交流しあう拠点づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容	
5	5	生きがい対策 推進事業	高齢 介護 担当	高齢者の生きがいづくり, 社会参加の促進のために講座を開催する。	・高齢者等が楽しみながら交流できる場を開催 お笑い集団によるお楽しみ会 場所:小須戸老人福祉センター 第1回 9月27日(火) 参加者26人 第2回 2月19日(火) 参加者27人	・平成30年度で事業終了
6	6	あきはステップ ファーム	障がい 福祉 係	福祉施設が農家から借用した畑で大麦など農作物を栽培し、収穫や加工などの体験を障がい者、保育園児が行うことで障がい者の就労支援や、農業体験を活用した子育て、幼少期からの障がい者に対する正しい理解と認識を身につける。 また、大麦を使ったクッキーやパンなどの加工品の開発、販路の拡大を図り障がい者の自立を支援する。	◎第1回 H30年5月25日(木) 10:00~11:30 5月31日(水)10:00~11:30 ・内 容:さつまいもの苗植え・大麦畑見学 ・参加者:園児100名, けやき18名 ◎第2回 H30年6月18日(月) 10:00~11:30 ・内 容:さつまいも畑の草取り, 肥料(油かすまき) 梨園場の見学 ・参加者:園児100名, けやき18名 ◎第3回 H30年7月11日(水)・12日(木) 10:00~11:30 ・内 容:大麦を使ったクッキー作り, ラッピング, 試食 ・参加者:園児100名, けやき33名, 大学生1名 ◎第4回 H30年10月9日(火) 10:00~11:30 ・内 容:大麦の種まき ・参加者:園児100名, けやき21名, 大学生1名 ◎第5回 H30年10月18日(木) 10:00~11:30 ・内 容:さつまいもの収穫 ・参加者:園児100名, けやき21名	H30年度で事業終了

1-③ 人を支える組織の支援

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容	
7	1	地域ふれあい 事業	社協	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会及び地区社会福祉協議会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。	・地域ふれあい事業助成件数 62件 自治会 60件 複数自治会 5件	・申請主体は、自治・町内会。 ・自治会・町内会の多世代交流を推進し、顔の見える関係を作りと活動の担い手づくりの場として活用してもらおう。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
8	1 地区社協育成・推進支援事業	社協	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成し、情報の共有や交流を目的として懇談会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協活動助成金 (11地区社協) <ul style="list-style-type: none"> 1地区 : 会費納入額30% 地域福祉活動計画推進事業 16件 地区社協を主体として、地区担当が関わりながら取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会に対する各種助成金は、地区社協交付金(社協会費納入額の30%)に一本化。 地区社協の活動が活性化するように、地域に出向き支援を行うとともに、助成を行う。
9	2 地区社協連絡会議	社協	各地区の活動等情報交換の場として、区社協連絡会議(不定期開催)を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協連絡会を上げた。平成30年6月29日(金) 新津地域交流センター 参加者 29名(地区社協から2~3名) 内容 ①秋葉区社協の現状と取組みについて ②地区社協活動について情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協連絡会議を開催し、各地区の活動等について定期的な情報交換の場を設置する(年2回)。
10	3 地域福祉推進フォーラム	社協	住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連携ができるようフォーラムを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月24日(土)13:30~16:30 会場:秋葉区文化会館 参加者:235名 社会福祉功労者表彰式 記念講演「ひきこもりから地域の支え手へ」 藤里町社会福祉協議会 会長 菊池まゆみ 様 シンポジウム コーディネーター 岩手県立大学 准教授 菅野道生様 事例発表者 NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク・伴走舎様 ぼちぼちいこう会様 	<ul style="list-style-type: none"> 日時 令和元年12月1日(日)13:30~16:00 会場 秋葉区文化会館 内容 社会福祉功労者表彰 こどもの貧困をテーマにしたシンポジウム 基調講演 大妻女子大学 講師 林明子氏
11	4 各種奉仕員等養成事業	福祉が係り	各種(点訳・音声訳・手話)奉仕員に必要な技術などを指導・養成する。(初級、中級と分けレベルアップを図る。)	<ul style="list-style-type: none"> 初級音声訳ボランティア養成講座 全5回 10人受講 初級点訳ボランティア養成講座 全8回 5人受講 中級点訳者養成講習会 全8回 3人受講 手話奉仕員養成講座入門課程 全27回 20人受講 ※秋葉区社会福祉協議会へ委託 	<ul style="list-style-type: none"> 中級音声訳ボランティア養成講座 全2回 初級点訳ボランティア養成講座 全10回 中級点訳者養成講習会 全8回 手話奉仕員養成講座基礎課程 全30回 ※秋葉区社会福祉協議会へ委託
12	5 ボランティア講座	社協	ボランティアを身近に感じてもらうため、きっかけ作り講座を開催し、まずは興味を持っていただく。また、地域における課題等の支援やボランティアにおいて共通して抱えている悩みを解決できる研修会や交流会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアきっかけ作り講座 笑顔deコミュニケーション(1回)7名 ひきこもりを学ぶ講座(1回)32名 夏休み親子で学ぶ講座 夏休みわくわくキッズ「サイエンスラボ」27組63名 わくわくキッズ「親子de英語のあそびば」10組25名 わくわくキッズ「親子deシネマ☆パーク」41組119名 ボランティア受入施設担当者交流会 13名 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアきっかけ作り講座 ひきこもりを学ぶ講座 夏休み親子で学ぶ講座 ボランティア受入施設担当者交流会
13	6 ボランティア交流会	社協	交流会を開催し、各活動の理解を進め、ネットワークの強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月13日(木) 10時~13時 参加者148名 対象:ボラセン登録団体・個人登録者・サロン活動者・民生委員 元気力アップ・サポーター登録者(秋葉区在住) ※一般市民も参加可 内容: 10:00~13:00 ボランティア体験・見学会 10:30~11:20 講演「うたごえ喫茶と老後のそなえのお話」 	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉区内の各活動者・団体の交流を通して、各々の活動への理解を深め、協力し合う関係作りを図る。 各団体の活動に活かせる情報を提供し、また新しい活動の紹介を加えるなど、秋葉区のボランティア活動の広がりやに役立つ場作りをする。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実 (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
14	7 地域出前講座	社協	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育(総合的な学習の時間)の支援・協力 (小学校8校 中学校1校、放課後児童クラブ1クラブ) 福祉体験(高齢者・視覚障がい・聴覚障がい) 講話(障がい当事者から・ボランティアとは・福祉とは ・認知症サポーター養成講座) 防災(防災カードゲーム) 地域での出前講座 …災害図上訓練、社協事業の説明、見守りや支えあい・認知症についての講座等協力 90回 	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉区内の学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と啓発を目的に講座を開催する。 地域の課題に目を向け、向き合うことができるよう、地域の住民や障がい当事者の力を借りながら進めていく事が効果的であり、協力してくれる人材と繋がりプログラム作りや場作りをしていく。
15	8 元気力アップサポーター事業	社協	65歳以上の高齢者が福祉施設(高齢・障がい・保育園)でのサポート活動を行うことで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることのでいききとした地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 月1回登録説明会開催 本年度登録者14名 昨年度より延べ登録者249名 サポーター交流会を、ボランティア交流会と併せて開催 日時:3月13日(水)午前10時～午後1時 参加者:149名 内容:講義「ボランティア受け入れの基本」 秋葉区ボランティア・市民活動センター職員 ワーク「ボランティアの力を活かす」 新潟医療福祉カレッジ教員 白倉 啓子 氏 	<ul style="list-style-type: none"> 登録サポーター自身の介護予防の推進と、受入施設との連携を図っていく。また、活動の継続やつながりのきっかけとなるよう、必要に応じて、活動へのフォローアップとサポーター同士の情報交換の場を提供する。 活動場所が保育園、障がい施設にも広がり、対象施設の活動状況を把握し、周知する。

2 安全で安心な地域づくり

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
16	1 高齢者等あんしん見守りネットワーク事業	高齢介護担当	高齢者等、地域の中で支援が必要と思われる方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したときに、すみやかに対応できる体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 見守り意識の啓発 協力事業所としての登録の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 見守り体制の構築・維持には地域が主体となって行っていく必要があることから、支えあいのしくみづくりを進めていくなかで、コミ協など地域へ働きかけを行っていく。
17	2 地域子育て支援センター事業	福祉係 児童係	地域の子育て支援の情報収集・提供に努め、関係機関と連携しながら子育て支援に関する支援・相談を行う。(秋葉区 支援センター5か所)	<ul style="list-style-type: none"> 新津育ちの森をNPO法人に運営委託することにより、遊びの提供だけでなく、各種セミナーの開催、一時預かりの実施、子育てに関する相談への対応、季刊誌の発行などさまざまな角度からの子育て支援ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新津育ちの森をNPO法人に運営委託を依頼することにより、遊びの提供だけでなく、各種セミナーの開催、一時預かりの実施、子育てに関する相談への対応、季刊誌の発行などさまざまな角度からの子育て支援ができる。
18	3 民生・児童委員への支援	地域福祉係 社協	地域住民の相談や見守り活動などを実施している民生委員・児童委員を支援することにより、一層安心して暮らせる地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉区民生委員児童委員連絡協議会活動への協力 会長会・地区定例会出席 個々のケース支援 	<ul style="list-style-type: none"> 秋葉区民生委員児童委員連絡協議会活動への協力 会長会・地区定例会出席 個々のケース支援

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
19	4 子ども虐待予防ネットワーク事業	福祉係 児童	支援の必要な家庭について、関係機関との連携を強め支援のネットワークを広げる。	・毎月1回の実務者会議の開催 ・必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなど関係機関と連携して対応した。	・毎月1回の実務者会議の開催 ・必要に応じて個別ケース検討会議を開催するなど関係機関と連携して対応する。
20	5 障がい者用住宅の整備	福祉係	障がい者の住みよい環境づくりに努めるため、障がい者用市営住宅の確保や住宅リフォーム資金を助成する。	・住宅リフォーム資金助成 0件 ・障がい者用市営住宅 新規申請 1件	・住宅リフォーム資金助成 ・障がい者用市営住宅への入居関係など
21	6 友愛訪問事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、民生委員児童委員や訪問員が定期的に訪問し、見守り・声かけをすることで安否の確認を行い、孤独感の解消とニーズ把握に努める。	・延べ利用者数 12,201名 ・利用者数 1,027名	・月1回の訪問活動を継続する。 ・他の見守り活動と連携できるように研修会を開催する。
22	7 緊急キット配布事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えると共に、地域での見守りの仕組みづくりを行う。	・406世帯に配布 新津中央コミュニティ協議会 138世帯 (内、対象外 0世帯) 荻川地区社会福祉協議会 115世帯 (内、対象外 0世帯) 山の手コミュニティ協議会 100世帯 (内、対象外 100世帯) 新金沢町自治会 25世帯 (内、対象外 0世帯) 中新田自治会 5世帯 (内、対象外 0世帯) 天神町町内会 19世帯 (内、対象外 10世帯) 東町町内会 4世帯 (内、対象外 0世帯) ※対象外世帯とは、事業概要に記載した世帯の他に、実施団体が判断し緊急キットを配布する世帯	・新規配布分への提供(地域の各団体より申請) ・新規配布世帯及び配布済世帯に、地域の方々による情報用紙の記入や記載情報更新の声かけを促す。配布世帯本人の安心感も得られ、地域による見守りと支え合いに結びつくよう推進する。 ・保管場所を冷蔵庫の中に統一する。
23	8 高齢者虐待に関する事業	介護担当 高齢	地域包括支援センター、ケアマネ、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努める。	・個々の虐待ケースに包括やケアマネなど関係者と連携して対応 ・過年度からの継続ケースも含め定期的にモニタリングなど実施 個別事例対応受付件数 35件	・引き続き、包括やケアマネなど関係者との更なる情報共有、連携を深め、緊急性を的確にとらえ迅速に対応していく。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
24 9 地域包括ケアシステムの構築	地域福祉・高齢介護担当	地域における支えあいのしくみづくり、支えあい活動の推進を図るため、支えあいのしくみづくり会議(協議体)を設置し、コーディネーター役である支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を配置する。 地域住民同士の支えあいのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○秋葉区支えあいのしくみづくり会議 (第1層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・5月18日第6回 ・7月30日第7回 ・11月30日第8回 ・テーマ「秋葉区における移動・移送のしくみ」 ○新津第1・第2圏域支えあいのしくみづくり会議 (第2層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・5月23日第8回 ・8月29日第9回 ・11月28日第10回 ・テーマ「大雪時の除雪やごみ出しについて」 ○新津第5圏域支えあいのしくみづくり会議 (第2層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・5月14日第8回 ・8月6日第9回 ・11月5日第10回 ・テーマ「地域での見守りについて」 ○小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) <ul style="list-style-type: none"> ・5月9日第8回 ・8月7日第9回 ・11月14日第10回 ・テーマ「認知症(予防)」「見守り」 ○第1層・第2層(3圏域)合同会議 <ul style="list-style-type: none"> ・2月6日 <p>※第1層および第2層支えあいのしくみづくり会議の運営事務局を、秋葉区社会福祉協議会に委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ○秋葉区地域包括ケア推進モデルハウス「まちなかの茶の間 だんだん・嶋岡」 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:毎週火・土曜日 午前10時～午後3時 ・利用料:300円 (※土曜日のみ食事される方は別途300円) ・内容:ティールーム、保健師・作業療法士による相談(月1回)等 ・利用者数:延べ1,654人 (※1回あたり 18.0人) ・5月26日 開設2周年記念バザー及び無料開放 来場者約100人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援および介護予防サービスの体制整備に向け、地域ニーズの把握やネットワーク構築、定期的な情報共有などを行い、地域の支えあい活動の一層の推進を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ○秋葉区支えあいのしくみづくり会議 <ul style="list-style-type: none"> ・「移送・移動」をテーマに、勉強会を含め年3～4回程度開催予定 [以下第2層(3圏域)] ○新津第1・第2圏域支えあいのしくみづくり会議 ○新津第5圏域支えあいのしくみづくり会議 ○小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議 <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告や課題・情報共有の場として、年3～4回開催予定 ○地域包括ケア推進モデルハウス <ul style="list-style-type: none"> ・定期利用者は、現在、5名ほど。 ・5月25日 開設3周年記念バザーおよび無料開放 来場者 約80人
25 10 地域包括ケア推進事業	社協	支えあいのしくみづくり会議(協議体)運営の事務局として、推進員をはじめとした各種団体・層との連携を図るとともに、小地域での見守りや支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)支援につながる地域活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 【第1層事務局】 ○第1層「支えあいのしくみづくり会議」開催 (H30/5/17、7/30、11/30) <ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、2層からあがってきた課題である「移動・移送」をメインテーマにし、秋葉区で取り組みそうなしくみづくりを検討することとなる。 →構成員の見直しもを行い、区内のタクシー会社4社からも構成員に入っていた。 ○第2層の支えあいのしくみづくり会議の開催・運営協力 <ul style="list-style-type: none"> ・「新津第一・新津第二圏域」、「新津第五圏域」、「小合・金津・小須戸圏域」各3回 ○支えあいのしくみづくりについての周知・啓発活動(地域7回、老人クラブ1回、茶の間・サロン8回) 【第2層 新津第一・新津第二圏域事務局】 ○支えあいのしくみづくり会議開催3回(5/23、8/29、11/28) <ul style="list-style-type: none"> ・今年度テーマ「大雪時の除雪、ゴミだし」 ○周知・啓発活動(地域3回、老人クラブ6回、茶の間・サロン12回) ○地域の社会資源、ニーズ把握、社会資源マップ作成 ○サロンの立ち上げ支援1ヶ所 【第2層 新津第五圏域事務局】 ○支えあいのしくみづくり会議開催3回(5/14、8/6、11/5) <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のテーマ「見守り」 ○周知・啓発活動(地域1回、老人クラブ3回、茶の間・サロン5回) ○地域の社会資源、ニーズ把握、社会資源マップ作成 【第2層 小合・金津・小須戸圏域事務局】 ○支えあいのしくみづくり会議開催3回(5/9、8/7、11/14) <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のテーマ「認知症(予防)」「山の手・小合地域」「見守り」(金津・小須戸地域) ○周知・啓発活動(地域8回、老人クラブ1回、茶の間・サロン12回)、 ○地域の社会資源、ニーズ把握、社会資源マップ作成 	<ul style="list-style-type: none"> 【第1層事務局】 ○第1層支えあいのしくみづくり会議開催(年3回) ○第2層支えあいのしくみづくり会議運営協力 ○第1層、第2層会議構成員の合同勉強会(予定) ○周知活動:地域説明会、区内のニーズ・課題把握 【第2層 新津第一・新津第二圏域事務局】 ○第2層支えあいのしくみづくり会議開催(4回) ○周知活動、圏域内のニーズ・課題把握、社会資源マップ更新 ○社会資源開発 【第2層 新津第五圏域事務局】 同上 【第2層 小合・金津・小須戸圏域事務局】 同上

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
26	11 ゴミ出し支援事業	社協	既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため、ゴミ出し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み地区(秋葉2、金津、小口、新町連合、古津、割町) ・事業説明会(割町) ・プロジェクト会議1回 参集:清掃業者3社、区役所、地域包括支援センター3事業所、社協 ・取り組み地区反省会(秋葉2、金津自治会、小口、新町連合、古津) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に取り組む自治・町内会への事業説明 ・取り組み地区反省会 ・プロジェクト会議(6月)
27	12 子育て支援事業	社協	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し、子育てサロンの運営を行えるよう支援する。	<p><子育てサロン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内5カ所、年間開催回数128回 ・育ちの森主催の子育てサロンリーダー研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす子育て世代の誰もが、気軽に参加できる居場所づくりを目指し、子育てサロンの運営を行えるよう支援する。 ・母親の子育ての負担感を軽減し、地域で安心して子育てをしていくための子育て支援講座を開催する。
28	13 歳末たすけあい助成事業	社協	地域住民が主体となって行う除雪支援活動に対して助成し、住民相互の助け合いの輪を広げ、日常の見守り活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会が行う除雪活動に対し、助成を行った。申請件数12件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会等が行う活動に対し、助成を行う。
29	14 入学準備支援事業	社協	ひとり親世帯および低所得者(生活困窮含む)世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保障する一助として小学校及び中学校に入学準備としてランドセル又は体操着の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の就学援助制度が充実したため、対象者を見直した。 対象者:ひとり親世帯で市民税非課税世帯 ・助成件数16件 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、ひとり親世帯で市民税非課税世帯として実施する。

2-② 安全で快適な生活環境づくり

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
30	1 災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業	社協	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づいた設置訓練を開催し、関係機関との連携、役割について考える機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営研修会 日時:平成31年2月22日(金) 会場:新津地域交流センター 多目的ホール 講話:「災害ボランティアセンターと地域のつながりについて」 講師:柏崎市社協 事務局長 浅野泰彦 氏 参集:区社協役員、コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、新津青年会議所、新潟薬科大学、秋葉区役所、社協 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営研修会開催(2月実施予定)

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3 健康で豊かな地域づくり

3-① 地域における健康づくりの推進

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
31	乳幼児健康診査・育児相談事業	健康増進係	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。 健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報や保育者支援を実施。	・股関節検診 : 10回・受診者495人(受診率95.6%) ・母体保護相談 : 10回・参加者524人 ・1歳誕生歯科健診 : 12回・受診者515人(受診率97.2%) ・1歳6か月児健診 : 13回・受診者564人(受診率102.5%) ・3歳児健診 : 14回・受診者566人(受診率99.1%) ・育児相談 : 12回・相談者 延1154人	・股関節検診 : 10回 ・母体保護相談 : 10回 ・1歳誕生歯科健診 : 12回 ・1歳6か月児健診 : 12回 ・3歳児健診 : 14回 ・育児相談 : 12回
32	成人集団検診事業	健康増進係	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	・肺がん検診 : 38回+2 受診者4,297人 ・胃がん検診 : 26回 受診者 962人 ・乳がん検診 : 15回 受診者1,356人 ※施設検診:309名 * 肺がん検診は定期の集団健診の他に未受診者対象のミニドック型健診を2回実施	・胃がん検診 : 25回 ・肺がん検診 : 36回 ・乳がん検診 : 17回 ・他に、未受診者対策として、特定健診に胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診を併せたミニドック型集団健診を実施予定(2日+半日)
33	歯科保健事業	健康増進係	食生活、むし歯の予防について助言することによって、幼児の健全な育成を図る。	・親子歯科健康教室 : 1回 12人 ・集団フッ素塗布事業 : 6回 133人	・親子歯科健康教育 : 0回 ・集団フッ化物塗布事業 : 5回
34	特定保健指導事業	健康増進係	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行う。	・集団指導:18回 個別指導:144回(初回で15回。継続等含めると129回) 対象者数 : 334人 被指導実数 : 80人 延指導者数 : 209人(継続支援・評価含む)	・集団指導 : 24回予定 個別随時対応。
35	健康教育事業	地域保健福祉担当	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	・口腔機能向上教室 : サロン等で5回 延122人 ・地区サロン等への歯科健康教育 : サロンで1回、30人 ・依頼健康教育 : 成人 延87回 2,402人、母子 延10回 182人	・口腔機能向上教室(サロンで実施):フレイル予防事業と一緒に実施 ・地区健康教育 : 回数は未定

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進 (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
36	6 食育関連事業	増進係 健康	幅広い世代に亘って、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	・離乳食, 幼児食講習会 :21回 340人 ・健康増進普及講習会(テーマは減塩, 糖尿病予防, 低栄養予防) :8会場10回318人参加	・健康増進普及講習会(テーマは糖尿病予防・減塩・低栄養予防)定員20名6会場11回実施 ・離乳食, 幼児食講習会:21回実施
37	7 思春期保健事業	増進係 健康	思春期の心身の変化を学び、健全な発達・発育ができる機会を提供する。	・中学校における思春期保健講演会の実施 「生と性の講演会」区内全7中学校と高校1校 受講生徒数:804人 ・区内小中学校養護教諭情報交換会 : 1回	・思春期保健講演会:区内全6中学校と高校1校で実施 ・区内小中学校養護教諭情報交換会 : 1回
38	8 幸齢ますます元気教室(運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上複合プログラム)	健康増進係	生活機能の低下がある、低栄養状態にある又はその恐れがあるなど要介護状態に陥りやすい高齢者や要支援認定者を対象に、集団で運動、栄養、口腔機能向上指導などを行い、生活機能の維持改善を図り要介護状態になることを予防する。	・幸齢ますます元気教室 3会場で実施 参加者:実143人 延1,503人	・幸齢ますます元気教室 : 3会場で実施
39	9 食生活改善推進委員育成支援運動普及推進委員育成支援	健康増進係	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	・食生活改善推進委員育成支援 研修会 延6回実施 実49名 延139人参加 研修会を参考に地区担当保健師・栄養士とともに、地区の健康増進普及講習会を計画、開催する。 ・運動普及推進委員育成支援 連絡会に出席し、助言と運動指導等の活動支援 9回	・食生活改善推進委員育成支援 食推研修会 : 6回実施予定 健康栄養セミナー:定員25名, 6回1コース実施予定 ・運動普及推進委員育成支援 連絡会に参加し、活動支援を行う 秋葉てくてく健康散歩を毎月1回開催
40	10 地域ぐるみでフレイル予防事業 令和元年度主要事業 【H30事業名】 ロコモ予防で健康長寿	健康増進係	心身の加齢変化が大きくなる高齢期に、フレイル(適切な対応をすれば健康な状態に戻れる虚弱な状態)を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的とする。身近な地域で体力、口腔機能等の衰えを先送りするための啓発を行ない、住民が支え合いながらフレイル予防活動を継続できるよう支援する。	・ラジオ体操普及のための実技指導 4団体 4回 延629人参加 ・ロコモ予防イベントの開催 1回 151人参加 ・サポーター養成講座 4回コース 43人参加 ・サポーターフォロー研修 1回 23人参加 ・サポーターの活動 52団体, 629回, 参加延人数(サポーター含む) 11,281人 (新潟医療福祉大学に一部委託)	・フレイル予防教室 : 2か所 ・各地域でフレイル予防の普及啓発, 活動支援 ・ラジオ体操普及のためのスタート支援 ・サポーターフォロー研修 : 1回
41	11 こんにちは赤ちゃん訪問事業	増進係 健康	新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。	・訪問登録助産師による訪問を実施した児の実人数 産婦472人 新生児・乳児748人 ・未訪問0件	・訪問登録助産師による赤ちゃん訪問を実施

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-① 地域における健康づくりの推進 (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
42	健康相談事業	地域保健福祉担当 健康増進係	健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通して生活習慣病を予防するとともに自らの健康管理ができるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日健康相談 : 11回 実 35人 延37人 ・随時健康相談(電話・来所・メールなど) 延4,073人 ・骨粗しょう症予防相談会:7回 620人 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日健康相談 : 12回(半日) ・骨粗しょう症予防相談会 : 7回
43	健康寿命延伸に向けた区役所事業	健康増進係	健康寿命延伸にむけ、地域の健康課題に基づき、区内のさまざまな機関と協働し、秋葉区民の生活習慣病への関心を高め、健康自立ができるまちづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室:(中央型)9回 延 71人, (出張型)1回 20人 (各回同じ内容で実施) ・モデル地区(大鹿・滝谷町地区)での健診受診率向上:特定健診未受診者へ受診勧奨訪問(160人に訪問し91人と面接) ・健康レストランプロジェクト : 飲食店向け健康レストラン講習会2回(12店舗15人) 登録店舗31店, 区民向け健康レストラン講習会1回(29人) ・糖尿病予防セミナー : 1回 延74人 ・フレイル予防講座 : 14回 延242人 ・子どもと保護者への啓発:第五中学校122人, 結小学校115人に学校を通じて配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室「健康ミニ教室」(半日)中央型年10回(秋葉区総合体育館にて4日実施予定) ・健康レストランプロジェクト : 健康レストラン講習会開催。登録店舗を増加し、区民へ周知・利用を促す。 ・糖尿病予防セミナー:1回(地域型・医療機関連携) ・フレイル予防講座 : 15回 サロンやコミ協で実施 ・子どもと保護者への啓発 : 児童生徒の生活習慣病健診の案内を啓發文入りの封筒に入れ配布し、受診勧奨(新関小・小合中) ・学校と連携した受診勧奨(若い世代に向けて):第一小・小合小・第二中の3校にて実施予定。

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
44	認知症サポーター養成講座	介護高齢担当	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催 開催数:20回 地域住民6回, 小・中学校4回, 大学1回, 職域(企業など)9回 参加者(サポーター)数:907名 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き講座を開催し、認知症サポーターを養成していく。また、区職員を対象とした講座を開催し、職員の意識啓発を図っていく。
45	手をつなごう愛の大運動会事業費補助	福祉が係	障がい者の社会活動の場や交流の場として、障がい者の運動会を実施することにより、支えあう地域福祉を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・手をつなごう愛の大運動会 開催日:平成30年9月29日(土) 会場:秋葉区総合体育館 参加者:約300人 	<ul style="list-style-type: none"> ・手をつなごう愛の大運動会 開催日:令和元年9月 未定 会場:秋葉区総合体育館 参加者:約300人
46	「障がい者福祉施設と保育園児の交流事業」への協力 1-②No.6へ掲載 あきはステップファーム	障がい福祉係	障がい者福祉施設の利用者と保育園児の交流やふれあいの機会づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> (「障がい者福祉施設と保育園児の交流事業」への協力) <1-② No.6へ掲載> <あきはステップファーム> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を拡充し、事業名を“あきはステップファーム”に変更し実施していたが、平成30年度で事業終了

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及 (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
47	4 障がい者との交流の促進	福祉が係い	障がい福祉施設や地域の団体(コミュニティ協議会、自治会等)との交流を積極的に働きかけ、障がい者への社会参加・理解を広める。	<ul style="list-style-type: none"> ・どんちゃんまつり 開催日:8月25日(土) 来場者 約350人 ・グリーン・デ・フェスタ 開催日:9月15日(土) 来場者 約350人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 開催日:10月13日(土) 来場者 約600人 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんちゃんまつり 開催日:8月未定 来場者 約400人 ・癒しの福祉ゾーンまつり 開催日:10月未定 来場者 約500人
48	5 あきはサポートネット 令和元年度主要事業	高齢介護担当	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○秋葉区キャラバンメイト連絡会 発足式 6月6日(水) 参加者69名 ○秋葉区キャラバンメイト交流会 7月26日(木) 参加者23名 ○秋葉区認知症講演会「ともに地域で暮らすために」 10月30日(火) 参加者78名 ○秋葉区キャラバンメイト研修会 12月14日(金) 参加者15名 ○認知症サポーターステップアップ講座 3月2日(土) 参加者74名 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症カフェの開催 6回程度開催予定 ○秋葉区認知症講演会の開催 テーマ:「認知症を学び、地域でともに暮らすために」 予定日:8月10日(土) ○秋葉区キャラバンメイト研修会・交流会 1回開催予定 ○認知症サポーターステップアップ講座の開催 1回開催予定
49	6 「けやき福祉園と日赤秋葉区奉仕団の交流」への協力	福祉地域係	日赤奉仕団の炊出し訓練を兼ねた、障がい者福祉施設「けやき福祉園」の利用者との交流を行い、障がい者への理解の促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・炊出し訓練及び交流会 開催日:10月22日(月) 奉仕団 21名 利用者 90名(職員18) 奉仕団による炊出し訓練を兼ねたカレー作り 施設利用者との昼食会、唄や踊りを披露 利用者の作業訓練のお手伝い 	<ul style="list-style-type: none"> ・炊出し訓練及び交流会 開催日:10月未定 奉仕団による炊出し訓練を兼ねたカレー作り 施設利用者との昼食会、唄や踊りを披露 利用者の作業訓練のお手伝い
50	7 障がい者チャレンジ支援事業 令和元年度主要事業	福祉が係い	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先:16ヶ所(区役所含む) (秋葉区役所, 割烹一楽, ドラックトップス新津店 カットファクトリー, 花夢里にいつ 他) ・実習状況:実施日数62日 参加延べ人数 130人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受入れ先:15ヶ所予定(区役所含む) (花夢里にいつ, 割烹一楽, 森林農園 他) ・実習状況:実施日数約46日 参加延べ人数約100人
51	8 「つながる」「つなげる」障がい者支援事業 令和元年度主要事業 【H30事業名】障がい者わくわくワーク支援	障がい福祉係	障がい者施設で生産している授産製品の販売を通じて、市民の障がい者に対する理解を深める。 また、障がい者がショップでの販売実習を行い、障がい者の社会参加促進と自立支援を行う。 他に、障がい児に関わる各機関(医療・保健・福祉・教育・労働)などの支援に係る情報を保護者を含め共有するシステムづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○授産ショップ:『Korette』コレッテ 新津地域交流センター1F ・営業時間:火曜～金曜 11時00分～17時00分 ・取り扱い商品:廃油石鹸, ヘアゴム, パン, 焼菓子, 丸麦 他 ○コレッテのPRシール作成 ○つながる支援ファイル作成 150冊 配付9名 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を再編し、事業名を「「つながる」「つなげる」障がい者支援」に変更し事業を行う。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

4 相談しやすい体制づくり

4-① 地域福祉のネットワークの構築

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
52	1 ふれあい福祉サービス事業	社協	家事などで困っている方への地域住民による助け合い活動。研修等で協力会員の意識・質の向上を図り、心のこもったサービスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員 70名 ・利用会員 95名 ・活動時間 2,825.5時間 ・福祉サービスの提供、コーディネート、関係機関等との連絡調整、サービス出前説明会、協力会員出前研修会 	<p>サービス内容を拡大したことで、より身近なサービスとなっている。利用者が増えることが見込まれるため、広報、出張研修会、会員からの紹介などで、当サービスに賛同して下さる協力会員を確保をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲で柔軟な支援をするため、利用者訪問を増やし、ニーズの把握をする。同時に協力会員のサービスに対する意識、理解を深めるため研修会を行う。 ・協力会員募集のための研修会 : 毎月20日 ・協力会員募集出前研修会 : 4回 ・協力会員研修会及び交流会 : 年2回
53	2 成年後見人制度の周知	介護高齢担当	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に、それぞれのレベルに合わせて後見人、保佐人、補助人を家庭裁判所が選任し、必要な支援を行う制度について、周知啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知啓発 ・成年後見制度利用支援助成金 14件交付 ・成年後見審判 市長申立 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、制度利用を必要とする人への周知を図るため、包括支援センターと協力し地域の啓発活動を進める。また、成年後見センターとも連携していく。
54	3 日常生活自立支援事業	社協	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 秋葉区 31人 ・生活支援員 秋葉区 19人 ・支援回数 秋葉区432回 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉区内にお住いで、判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。
55	4 自立支援協議会	障がい福祉係	「障がいの有無にかかわらず、普通に暮らせる地域社会」を実現することを目的として、関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所障がい福祉課開催 全体会議2回 運営事務局会議4回 ・秋葉区障がい者地域自立支援協議会 4回 ・課題別ワーキング検討会 2課題 各3~5回 ・個別ケース会議 定例:月1回:計12回 随時:月複数回 ・障がい児「つながる」支援セミナー開催 1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の調整・検討・改善を行うとともに、サービスに関する課題整理を行う。 ・全体会議2回 運営事務局会議4回 各区報告会4回 ・秋葉区障がい者地域自立支援協議会 4回 ・課題別ワーキング検討会 複数回 ・秋葉区相談連絡会 定例:月1回:計12回 随時:月複数回
56	5 保健福祉相談・訪問指導事業	福祉地域担当保健	精神障がい、知的障がい、身体障がい、児童虐待、高齢者虐待、結核、難病、生活習慣病など、妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して、関係機関と連携し、迅速に対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉の相談に対して、保健師が関係機関と連携し迅速に対応。 相談件数 延べ 4,981人 訪問件数 延べ 1,576人 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉の相談に対して、保健師・ケースワーカーが関係機関と連携し迅速に対応する。
57	6 ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	保護係	ドメスティック・バイオレンス(DV)について相談しやすい環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談 <女性相談員1名配置(11月まで2名配置)> 相談件数(延件数) 981件 内訳 : DV 530件、離婚問題 199件、養育相談 48件、経済関係 48件 など 〔H29内訳 : DV 811件、離婚問題163件、養育相談 10件、経済関係 65件 など〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者のプライバシーに配慮し、相談しやすい環境づくりに努め、関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う。

令和元年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2015-2020)における区および区社協の取り組み状況

4-① 地域福祉のネットワークの構築 (つづき)

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
58	生活困窮者 相談支援	保護 係	経済的に困窮している方について、相談しやすい環境づくりに努め、就労に向けた支援や住居確保のための支援など、相談者の状況に応じた支援を行う。	・生活困窮者自立支援相談 <生活支援相談員1名配置> 新規相談件数(実件数) 49件 継続案件相談等件数 665件	・経済的困窮者について、相談しやすい環境づくりに努め、就労に向けた支援や住居確保のための支援など、関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行う。
59	生活困窮者 緊急支援事業	社協	緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し、食糧物資等の援助及び相談支援、生活支援を行う。	・緊急時に支援が必要な生活困窮世帯に対する相談支援等 ・食糧等の援助については、関係機関(パーソナルサポートセンター、区保護係等)と連携し対応した。	・緊急的に食の支援が必要な方に対し、食料等の現物給付を年1回に限り行い、区役所、パーソナルサポートセンターと連携し、生活再建に向け支援強化を図る。

4-② 適切な情報提供体制づくり

	事業名	担当	事業概要	平成30年度実施状況	令和元年度実施内容
60	点字広報等 発行事業	福障 社が 係い	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。 (秋葉区社会福祉協議会へ委託)	・あきは区だより、生活情報誌(ゴミカレンダー他)の発行 点字: 2グループ 32回 利用者:7人 音訳: 1グループ 30回 利用者:10人	・JR時刻表、カレンダーの発行 点字: 2グループ 複数回 音訳: 1グループ 複数回
61	プライベート サービス	社協	視覚障がい者の個人的に必要な情報を音訳、点訳すること及び対面朗読を実施することにより、視覚障がい者の社会参加と自立を目指す。	・音訳:15件 ・点訳:0件 ・対面朗読:48件	・ボランティア団体と連携のもと、必要としている方へサービスの提供を継続する。また、利用者が固定していることから、関係機関も含め広く周知する。 ・奉仕員養成講座を開催し、ボランティアスタッフの確保に努める。
62	心配ごと 相談所の周知	社協	相談所を週2回開設し、市民の悩みを受け止め関係機関につなぐ。	・相談件数172件 ・周知:区役所だより 年1回、蒲原新聞 随時 ・相談員の資質向上のため研修会 (7月31日、講師:弁護士)	・月、金(週2日)の相談日に、面談及び電話で対応し、相談者の悩みの解決に導く。 ・相談内容により、社協による個別支援に繋ぐ。 ・相談員の資質向上のため研修会を開催する。
63	障がい者 基幹相談支援 センター秋葉 の運営	障が い福 祉係	一般的相談支援に加え、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発や研修、相談支援事業所等への研修を通じた人材育成や助言指導など、また、障がい等を理由とした差別に関する相談対応等、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整える。	・「障がい者基幹相談支援センター秋葉」 相談員5名(担当エリア:秋葉区、江南区、南区) 相談件数 8124件 (訪問547件、来所513件、電話6310件、その他754件) ・個別支援(ケース)会議 181回 ・会議、研修会への参加 261回	・総合相談・専門相談対応 目標相談支援件数8000件 ・「障がい者基幹相談支援センター秋葉」 相談員5名 (一般担当エリア:秋葉区、江南区、南区) (差別相談エリア:秋葉区、江南区、南区、北区) ・エリア担当者会議 年2回 ・基幹秋葉相談支援事業所連絡会 年4回 ・個別支援(ケース)会議 複数回 ・会議、研修会への参加 複数回
64	社協の相談窓口 体制整備	社協	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別課題等に対する検討・解決を図り、関係機関と連携をしながら積極的にアウトリーチを進めます。	・地区担当が抱える課題や他機関からの相談への検討、取り組みを行った。 ・CSW定例会(本部開催への参加、活動報告及び事例検討随時) ・各種会議等への参加	・コミュニティソーシャルワーカーを中心として個別支援および地域支援を行う。支援を進めて行く際には、関係機関等と連携する。 ・CSW会議(市社協)等必要に応じて参加する。